

# 知っておきたい保険のはなし

## 猫劇場

### ～生命保険の「告知」は要注意!! 編～



はっば  
わがまま、  
気まぐれな  
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修/アストのほけん



いまや生命保険に入るのは常識! って感じよね。



そうね。ただ、入りたくても入れないこともある…って、知ってた? 生命保険に入るには「告知」が必要なの。



え? てか、そもそも告知って何だっけ…?

告知っていうのはね、生命保険に入る時、健康状態や過去の病歴、身体の障害、今の職業などを保険会社に知らせること。この告知で、ウソを言ってしまった場合には「告知義務違反」となってしまうの。



違反…なんかちょっとやばそうな感じね。



そう。実際大変なことになってしまうの。万が一の場合の保険金や給付金を受け取ることができなくなったり、生命保険の契約そのものが解除されてしまうことも! せっかく生命保険に入っても、何の意味もなくなってしまうわよね。しかも、それまでの掛け金は返ってこないの。



うわあ…もう踏んだり蹴ったりじゃない。告知では、ありのままの健康状態を伝えないとダメなのね。これ、わざとじゃなかった系の、ついっかり～とか、忘れててえ～とかも、ダメなの?



残念だけど、違反は違反だからダメね。とっっても厳しいの。



#### ■「告知」3つのルール

保険会社や共済に、書面にて告知を行う  
営業担当に口頭で伝えたものは、告知とはならないので注意!



どんな些細なことでも、ありのままに告知を行う  
これくらいいいだろう…は、絶対にダメ! 風邪、頭痛、貧血などお薬を処方されていたら告知が必要。ただし、花粉症や虫歯は告知不要という会社も。



わからないことがあったら、告知専用の連絡先を活用  
自己判断は危険。知らず知らずのうちに、告知義務違反をしてしまう

可能性も。

#### ■告知書の質問事項に関するよくある質問

【質問事項】過去3か月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか?

Q. 4か月前に腰痛で通院。3日分のお薬を買った場合、告知は必要?

A. 不要!  
4か月以上前なので、告知の必要はありません。

【質問事項】過去5年以内に、病気やけがで初診日から最終診断日まで7日間以上の期間にわたり、医師の診察・検査・治療を受けたこと、または7日分以上の投薬を受けたことがありますか?

Q. 2年前に風邪で病院へ行き4日分のお薬を買ったが良くならず再び通院。その時は再度4日分のお薬を買ったが、2日で治ったので2日目でお薬を飲むのをやめた。告知は必要?

A. 必要! 最初の4日分 + 後の4日分 = 計8日は医師の管理下となるため告知が必要。自己判断は危険!

結構難しいわよね。ただし、健康状態が少しでも悪いと絶対保険に入れない! という訳ではないから、そこはよく相談してみてください。とはいえ、健康であればあるほど保険料がお安いのは事実。タバコを吸う人より吸わない人の方が保険料が安いとかね。あとびっくりなのが、加入後に加入時よりも結果がよくなった健康診断書を提出すると保険料が安くなった、遡って過去の差額の保険料を返してくれる保険会社さんもあるのよ。

ええ! すごくない? そんなん全力で食事とか運動とか頑張っちゃうわよ!

そうでしょう?…最後に。気を付けて欲しいのが「不告知教唆」。保険の営業職員が、傷病歴を偽って告知するようお客さまに促すことなの。

「言わなきゃわかりませんからココは黙っときましょう〜比」的な?

そう。告知義務違反の怖さは、さっきも言った通り。ダメ、絶対! なのです。告知の大事さ、分かってもらえたかしら。

皆さんも気を付けてくださいにゃ!